



情報ボックス

高齢者虐待、特養やグループホームで多い 支援ネットワークを構築した市町村は半数

厚生労働省が高齢者虐待の対応状況調査結果を公表

厚生労働省は昨年12月6日、「平成22年度高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」を発表した。

それによると、高齢者虐待防止法施行5年目に入り、平成21年度と比較すると、市町村等への相談・通報件数は、養介護施設従事者等による高齢者虐待が506件で24.0%増、養護者（高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等）による高齢者虐待が2万5,315件で8.2%増と、ともに増加した。これに伴い、実際に虐待と認められ市町村等による対応が行われた件数も、養介護施設従事者等によるものが96件と26.3%増、養護者によるものが1万6,668件と6.7%増と、こちらもそれぞれ増加した。

養介護施設従事者等による高齢者虐待について種類・類型別に構成割合を見ると、身体的虐待が70.8%（68件）、次いで心理的虐待が36.5%（35件）、介護等放棄が14.6%（14件）だった。被虐待高齢者は女性が74.7%（139件）を占め、年齢は80歳代が42.5%（78件）であった。虐待の事実が認められた96件の事例を施設の種類別に見ると、特別養護老人ホームが28件で29.2%と最も多く、次いでグループホームが21件で21.9%、介護老人保健施設が17件で17.7%、有料老人ホームが8件で8.3%、老人デイサービスセンターが5件で5.2%という構成割合だった。

養護者による高齢者虐待について種類・類型別に構成割合を見ると、身体的虐待が63.4%（1万568件）、次いで心理的虐待が39.0%（6,501件）、介護等放棄が25.6%（4,273件）、経済的虐待が25.5%（4,245件）、性的虐待が0.6%（94件）となっている。被虐待高齢者は、女性が76.5%（1万3,176件）、年齢は80歳代が42.2%（7,260件）であった。

虐待者との同居・別居の状況を見ると、虐待者との同居が85.5%（1万4,252件）を占め、8割強が虐待者と同居であった。また、世帯構成については、未婚の子と同一世帯が37.3%（6,214件）と最も多く、次いで既婚の子と同一世帯が26.4%（4,406件）で、両者を合わせると63.7%となり、6割強が子と同一

の世帯であることがわかった。

被虐待高齢者から見た虐待者の続柄は、息子が42.6%（7,783件）と最も多く、次いで夫が16.9%（3,095件）、娘が15.6%（2,842件）の順であった。

一方、市町村における高齢者虐待防止対応のための体制整備について見ると、独自の対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図等の作成をしている市町村は57.0%、平成22年度に高齢者虐待の対応窓口を住民へ周知した市町村は82.8%であった。

しかしながら、行政機関や法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組みは48.1%にとどまっており、市町村において今後、積極的な取り組みが望まれるとしている。

赤字保険者5割と依然厳しい財政状況 滞納世帯は前年より減少し414万世帯

平成22年度国民健康保険（市町村）の財政状況を公表

厚生労働省保険局国民健康保険課は2月3日、平成22年度国民健康保険（市町村）の財政状況について、公表した。

市町村国保の財政状況を見ると、収入については、保険料（税）収入は対前年度比で2.1%（644億円）減となっており、所得の減少に伴う調定額の減少が主な要因と考えられるとしている。

前期高齢者交付金は2兆7,131億円で、対前年度比で1.7%（442億円）増だった。また、都道府県支出金が対前年度比5.4%（448億円）増となったほか、一般会計繰入金も法定分で対前年度比7.0%増（284億円）、法定外分では対前年比10.5%（378億円）増となっている。

一方、支出については、保険給付費は対前年度比で3.2%（2,708億円）の増であった。

後期高齢者支援金は1兆4,513億円で、対前年比で8.0%（1,264億円）の減となったが、介護納付金は6.2%（368億円）増となっている。

医療給付分および介護分（介護納付金に関するもの）を合わせた収支状況については、収入合計は13兆1,253億円、支出合計は12兆9,900億円であり、それらの収支差引合計額は1,353億円となっている。

ただし、単年度収入12兆7,971億円から単年度支出12兆7,677億円を控除した単年度収支差は294億円であり、さらにこれに国庫支出金精算額等（-611億円）を考慮した精算後単年度収支差引額は-317億円となっている。

また一般会計繰入金（法定外）のうち、決算補てん等を目的とする3,583億円を収入から除いた精算

後単年度収支差引額は3,900億円の赤字となり、依然として厳しい財政状況が続いている。

単年度収支差で見た場合の赤字保険者の全体に占める割合は52.3%（1,721保険者中901保険者）で、前年度から0.8%ポイント（15保険者）減少し、赤字額も赤字保険者の合計で945億円となり、前年度から23億円減少した。

被保険者数については、退職被保険者等は対前年比で19万人増加して205万人となったが、その他の者は3,380万人から3,343万人に減少し、合計では前年度より19万人減少して3,548万人となっている。

保険料（税）の収納率（現年度分）については、全国平均で前年度より0.59%ポイント上昇して88.60%となり、後期高齢者医療制度創設以降はじめて上昇に転じた。収納率が上昇した要因としては、保険料（税）減免措置の拡大や景気が比較的安定したことにより、納付しやすい環境が整ったことなどを挙げている。

保険者規模別に見ても、統計を取っているすべての規模別で保険料（税）収納率が上昇に転じ、市部平均で前年より0.60%ポイント、町村部平均で前年より0.53%ポイント上昇しており、収納率の低下には歯止めがかかったように見える。

一方、平成23年6月1日現在における保険料（税）に一部でも滞納がある世帯数については、前年より21.9万世帯減少して414.5万世帯となった。市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合は、前年に比べて0.6%ポイント減って20.0%となった。また、短期被保険者証交付世帯は125.5万世帯、資格証明書交付世帯は29.6万世帯といずれも減少している。

次期国民健康づくり運動プランを見据え 歯科口腔保健の目的・施策の方針取りまとめへ 歯科口腔保健の推進に関する専門家委員会が初会合

厚生労働省は昨年12月8日、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会の下に設置した「歯科口腔保健の推進に関する専門家委員会」（委員長＝林謙治・国立保健医療科学院院長）の初会合を開催した。

専門委員会は今後、ワーキンググループで議論を重ねて3月19日の会合で、昨年8月施行の歯科口腔保健の推進に関する法律で国が策定することになっている総合的な施策の方針を示す基本的事項の案を取りまとめ、4月～5月下旬に開催する栄養増進部会に諮問・答申する予定。

歯科口腔保健の推進に関する法律では、歯科口腔保健の目的・計画・施策の方針を「基本的事項」として、国が定めることとしている。

施策の方針としては、①歯科口腔保健の知識等の普及啓発、②定期的な歯科検診受診の勧奨、③障害者、寝たきりの高齢者等が定期的に歯科検診を受けるための施策、④歯科疾患の予防のための措置、⑤口腔の健康に関する調査・研究の推進が示されている。専門家委員会では、これらの基本的事項について議論する。

この日は論点整理メモが示され、基本的事項の骨子案については、①前文（目的）、②方針、③計画、④その他の基本的事項が挙げられた。前文のキーワードについては、健康増進栄養部会、次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会の動向を踏まえる必要があるとしている。また「方針」には、「基本的事項」全体の柱となる「基本的な方針」を記載すべきではないかとしている。そのほか、関係学会・関係団体・自治体からの意見聴取を行うべきか、都道府県における条例と都道府県の基本的事項との整合性をどのように考えるべきか、口腔保健支援センターの有すべき機能をどのように考えるべきかなどの論点も示された。

このうち、口腔保健支援センターについては、歯科口腔保健の推進に関する法律によって、都道府県や保健所設置市、特別区が設置できることとなったが、行政歯科医師はそもそもそれほど人数が多くはない。そのため委員からは、「どのような職種をセンターに置くべきか、検討する必要がある」といった声が聞かれた。

家族揃っての朝食「ほとんどない」が32% 子育ての悩みは勉強・進学

平成21年度全国家庭児童調査結果

厚生労働省は昨年12月22日、平成21年度全国家庭児童調査結果の概要を発表した。

世帯の状況を見ると、1世帯の平均児童数は1.72人。父母とも就労している共働き世帯は55.3%となっている。父母の仕事の種類を見ると、父の98.4%、母の59.4%が就労しており、父では「会社・団体等の役員」17.5%、「一般常雇者」66.0%、「1年未満の契約の雇用者」1.4%、「自営業・その他」13.5%、「働いていない」1.6%となっており、母では「会社・団体等の役員」3.5%、「一般常雇者（1年を超えるまたは雇用期間を定めない契約で雇われている者で役員以外の者）」34.0%、「1年未満の契約の雇用者」10.8%、「自営業・その他」11.1%、「働いていない」40.6%だった。

父母の仕事からの帰宅時間の状況を見ると、父は「7時前」及び「8時前」が17.5%と最も多く、次い

で「9時前」14.9%となっており、母は「6時前」が20.8%と最も多く、次いで「4時前」及び「7時前」が9.4%となっている。

一週間のうち家族揃って一緒に朝食を食べる日数は、「ほとんどない」が32.0%と最も多く、次いで「毎日」が25.8%、「2～3日」が21.4%となっている。また、家族揃って一緒に夕食を食べる日数は「2～3日」が36.2%と最も多く、次いで「毎日」が26.2%、「4日以上」が18.6%となっている。

父の仕事の種類別に見た子どもたちとの会話時間を見ると、「0～4時間」が最も多く、「就労している」父では31.8%「会社・団体等の役員」では32.9%、「一般常雇者」では30.8%、「自営業・その他」では35.4%だった。また、「就労している」母では「10～14時間」と「20～29時間」が17.7%と最も多く、「就労していない」母では「20～29時間以上」が14.9%と最も多くなっていった。

親として子どもたちとよく一緒にすることについては、「デパートやスーパーなどへ買い物に行く」が86.6%と最も多く、「テレビを見て話しあったりする」が78.7%、「外へ出て食事をする」が59.8%となっている。

子育てについての不安や悩みを見ると、「子どもの勉強や進学に関すること」が56.5%と最も多く、「子どものしつけに関すること」53.4%、「子どもの性格や癖に関すること」44.5%が続いた。

公的機関の利用状況を見ると、「利用したことがある」世帯は50.2%となっている。利用機関を種類別に見ると、母子保健センターまたは市町村保健センターが31.0%（前回36.5%）と最も多く、次いで保健所の29.7%（前回35.2%）、「つどいの広場や子育て支援センター」の17.6%、保育所の6.4%、福祉事務所の5.3%の順となっている。

子育てに関する事業の利用状況を見ると、地域にあるものは放課後児童クラブが63.0%で最も多く、次いで「つどいの広場や子育て支援センターなど」54.0%、子ども会育成会35.9%、ファミリーサポートセンター22.1%、母親クラブ18.3%だった。一方、地域にないものは、病児・病後児保育事業が12.3%と最も多かった。

「父母とも同居」している世帯の子どものしつけの状況を見ると、「やや厳しくしている」が43.7%と最も多く、「やや甘やかしている」が25.7%で続いた。

一方、18歳未満の子どもたちの状況について見ると、1日のうちテレビやDVDを見たりする時間は、「1時間以上2時間未満」が28.8%と最も多く、次いで「2時間以上3時間未満」26.0%、「3時間以上」25.8%となっている。また、テレビゲームやパソコンで遊ぶ

時間は、「ほとんど遊ばない」が28.1%で最も多く、「1時間未満」22.7%、「1時間以上2時間未満」21.9%が続いた。さらに、1日のうち携帯電話を使用する時間は、「2時間以上」が16.7%、「30分より少ない」が13.2%だった。携帯電話を持っている割合は6割を超え、「小学高5～6年生」でも3割以上が保有し、「中学生」では約6割、「高校生」では約9割が持っていた。

中学生以上に結婚したいかどうかを聞くと、「結婚したい」は60.3%、子どもをほしいと思うかどうかでは「子どもはほしい」が58.4%だった。

今、幸せだと思うかどうかを聞いたところ、「とても幸せだと思う」が44.5%と最も多く、「やや幸せだと思う」32.7%と合わせると、7割以上が幸せだと感じている。

エンターテインメント・エデュケーションのわが国への導入を期待

順天堂大学と熊本大学が「社会変革のためのコミュニケーションセミナー」開催

順天堂大学医学部公衆衛生学講座と熊本大学政策創造研究教育センターは共同で「社会変革のためのコミュニケーションセミナー」を昨年12月7日、開催した。テーマは「社会変革のためのEntertainment Education – その力と可能性」。

講師は、エンターテインメント・エデュケーションの分野をけん引するテキサス大学コミュニケーション学部教授のArvind Singhal氏。通訳・モデレーターは、熊本大学政策創造研究教育センター准教授で日本におけるこの分野の第一人者である河村洋子氏が務めた。

Singhal氏は、開発途上国におけるHIV/AIDS蔓延や女性の社会的地位の低さ、子ども人身売買など、社会的な変化を必要とする課題に対して、社会正義と福祉向上のためのコミュニケーションの理論と手法を用いて挑戦し、実証的な成果を上げている。主な対象は開発途上国や社会的弱者だが、解決策の立案や実践においてエンターテインメント・エデュケーションの的確な理論とエビデンスを蓄積しており、わが国をはじめ先進国においても効果的な実践が期待されている。

講演のなかで「何か新しい可能性を物語を見せながら見出すのがエンターテインメント・エデュケーションだ」と説明したSinghal氏は、この日詰めかけた参加者に、フェアリー・テイル（おとぎ話）作家のG.K.チェスタトンの作品等を例に、「なぜ物語は子どもたちを別世界へ連れ出せるのか。それは、物語に現実以上の可能性があるからだ。おとぎ話に出てくるようなドラゴンは現実には存在しない。しか

し、物語では強く巨大なドラゴンですらやっつけることができる。そこに現実を超越した可能性がある」と語りかけた。

その上で、「エンターテインメント・エデュケーションは、どのようにすれば途上国等における差別や格差のような社会的な課題を克服できるか、その術を人々に見せていくことである」と説明した。

そしてSinghal氏は、自身が直接かかわったインドのバハール州におけるエンターテインメント・エデュケーションの実践例とその成果を披露した。

介入した地域は、乳児死亡率が高く、教育レベルも低く、とくに女性の社会的地位の低さが問題になっており、男児が誕生すると祝福をする反面、女児が生まれると残念がるような地域であった。そこで、そうした女性たちを助けるドラマをつくってほしいと頼まれ、Singhal氏が介入したと言う。早速、フィールドリサーチをしたところ、食事をするのも男性が先、諸々の財産等を所有できるのも男性という風習があり、男女の格差が深刻な社会的課題であることを把握した。

そこで、「いかようにも描けるペン」で課題解決のための筋書きをつくり上げ、エンターテインメント・エデュケーションとしてのラジオドラマを放送。ドラマは、男児が誕生会でお祝いをされ、さまざまな振舞いを受けているなか、その姉が母親に対して「どうして私は誕生会でお祝いされないの？」と質問し、「これがこの風習、やり方」と答えた母親に泣いて抗議するシーンで初回が終わるようにした。

これについてSinghal氏は、「放送日は金曜日で、週末に人々は考えることになる。タブーを描いたこともあって人気となり、村中で議論になった。新聞でも取り上げられ、ラジオ局も姉の誕生日を祝ってあげるべきか否か、問いかけた。その結果、翌週の放送日には、多くの聴衆が聞き耳を立てた」と仕掛けの一端を説明した。

そして翌週の放送では、祝うべきではないとの立場の村長と、祝福されるべきと言う村で尊敬されている老女たちの伝統vs平等の権利という議論がはじまる。その議論の末、女児の誕生会の開催が決定するが、再び村長の強硬な反対によって、誕生会が開かれるか否か、微妙な雲行きになったところで「次週に続く」となる。

すると今度は、新聞等のメディアのみならず、村の政治家までが現実世界で「誕生会を開くべきだ」と主張する声が聞かれるなど、劇的な変化を見せるようになったと振り返った。

Singhal氏は「メディアをエンターテインメント・エデュケーションのパートナーとして、予め位置づけ

ておくことが大切だ」と述べるとともに、州内600戸に「女児は祝ってもらうべきか？」と問う看板を出し盛り上げたと説明。「その結果、一般家庭で両親が女児を祝う機会が増え、周りの女児たちが羨ましがれる光景も増えた。そういう様子もモニターした。以前はそのような習慣はまったくなかったが、数百の誕生会が開かれるに至り、社会は変化した。誕生会には、いわば社会的イベント。だからこそ取り上げた。暗黙のルール、既存の規範を変えるなど変化を望むなら、当事者を巻き込まねばならない」と強調した。

またSinghal氏は、「放送されていた6か月間、我々はディスカッションを続けた」と強調。「古い規範を何とか変えたいとの声を聞き、リサーチし、戦略を立て、良いライター、そして良いアクター、良い演技を揃え、ラジオ局や新聞社などとパートナーシップを結んで、公的なディスカッションの場をつくることに最も配慮した。それがエンターテインメント・エデュケーションの戦略だ」と述べ、パートナーシップの重要性を指摘した。

その上でSinghal氏は、「エンターテインメント・エデュケーションでポイントとなるのは、フィールドリサーチとクリエイティビティ」「いろいろなメディアを巻き込み、議論のもとになる“騒音”をちりばめていくことが重要。何か社会的課題があれば、こうして戦略的にアプローチしていけば、改善できる可能性は高い」と語り、わが国での新たな展開を期待して、講演を締めくくった。

また、モデレーターを務め、現在ラジオ局とラジオを通じたエンターテインメント・エデュケーションを展開中の熊本大学政策創造研究教育センター准教授の河村洋子氏は、「理論面や技術面はすでに積み上げられているので、各国で成功の余地がある。日本には社会資源がたくさんあるし、テーマも食育や乳がん検診など多数ある。できることはたくさんあるはずだ」と聴衆に語りかけた。



エンターテインメント・エデュケーションの説明に参加者は熱心に耳を傾けた

(記事提供=株式会社ライフ出版社)

